

ふくしま観光プロモーション事業 エクスカーション催行業務
 公募型プロポーザルに関する質問と回答

令和8年3月16日
 福島県観光交流課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 3	「エクスカーションを合計3回、各10名程度」とあるが、実施内容を吟味する中でより効果的であると思われるツアー回数(例えば各15名を合計2回実施)などを提案することは可能か。	企画提案にあたっては現在の仕様書記載の内容でご提案願います。
2	仕様書 3	「首都圏発着の1泊2日でのエクスカーションを合計3回、各10名程度で実施すること。」「エクスカーションの実施にあたっては、各回ともに、県内観光事業者との商談会の場を設けること。」とあるが、エクスカーションや商談会の実施について、主催者(福島県職員)も参加する場合、発生する費用は事業費での負担となるか。またこの場合の参加者人数の想定はあるか。	基本的には主催者(県)が参加する際の本事業費による費用負担はございません。
3	仕様書 3	「エクスカーション参加者については、当県に来たことのない人を対象として広く募集すること。」とあるが、福島県に訪問したことがないという募集条件を掲載・提示し、申込者の自己申告として受け付けて問題がないか。	問題ございません。
4	仕様書 3	「エクスカーション参加の旅行会社に対し、エクスカーション終了後の意向調査等を行い、旅行商品造成数3件以上を目標とすること。」とあるが、この場合の旅行商品設定時期の期限はいつ頃までを想定しているか。	本件調査はあくまでも意向調査なので、旅行商品を造成する意向を調査いただき、具体的な旅行商品の日程等までの調査を求めるものではございません。